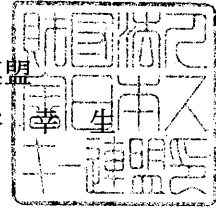


SAJ22 競第 760 号
平成 22 年 7 月 6 日

加盟団体各位

財団法人 全日本スキー連盟
競技本部長 笠谷 幸生



FIS ジャンプ及びコンバインドポイント登録料の徴収について (通知)

日頃よりスノースポーツの普及振興にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 22 年 5 月 31 日から 6 月 4 日まで開催された国際スキー連盟理事会において、2010/2011 シーズンからジャンプ及びコンバインド競技のポイント登録料を徴収することが決定いたしました。

また、そのことについて 7 月 5 日日本連盟理事会において協議した結果、下記のとおり、今シーズンからジャンプ及びコンバインド競技者のポイント登録料を変更することになりました。

つきましては、登録申込み開始後のご連絡となり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、周知徹底方よろしくお願い申し上げます。

記

ジャンプ及びコンバインド FIS ポイント登録料

8 月 10 日まで

新規者 500 円 → 5,500 円

更新者 0 円 → 5,000 円

8 月 10 日以降

新規者 500 円 → 15,500 円

更新者 0 円 → 15,000 円

※ 新規者は FIS アカデミー CD 代を含んだ金額です

同封資料 : 2010/2011 シーズン SAJ・FIS 競技者登録料金及び期日 (7 月 5 日改訂)



以上